

「従業員の健康や安全の確保を重視する方針」

方針: モバイルファクトリー社員が365日健康で心から笑顔で過ごせる経営を実現します。

1. 笑顔で過ごせるよう、未然予防に最善を注ぎます。
2. 安全かつ快適で、毎日出勤したくなるような楽しい職場づくりを目指します。
3. モバイルファクトリー社員の笑顔を通じ、家族・友人・ユーザーの皆様にはハッピーを届けます。

上記について当社のトップが明文化している労働安全衛生上の基本方針となります。

また、以降は実際の当社の取り組みについて記載させていただきます。

【労働環境】

過重労働者対策

- ・毎週水曜日は原則18:45までに退勤(定時は18:30)のノー残業DAYを設定しています。
- ・22時以降の残業は原則禁止としています。

ノー残業DAY、22時以降残業の発生を多々確認したら社長面談を実施し、次月意向の再発防止に努めています。

早朝インセンティブ

全社的に朝方勤務を推奨しており、早朝出勤者には早朝インセンティブ対応もあります。同業種の全国平均残業は時間であり 毎月平均値を下回っています。

【メンタルヘルス】

メンタルヘルスの研修

年1回全従業員対象で実施

メンタルヘルスの基礎から自己分析による自身のストレス耐性を把握し、予防方法までの研修を実施しています。

メンタルヘルスチェック

年1回、ストレスチェックを全従業員に対し実施しています。

項目該当者と任意希望者、過重労働者に対して自社会議室にて産業医による面談も実施しセルフケアを行っています。

復職後のサポート

疾患者の復職後に伴い、独自の時短制度を適用し復職のサポート体制も整えております。

【健康促進】

感染症予防

予防接種の会社負担を「非正規社員も該当する」に拡充し、感染症予防に繋げています。

法定外福利による補助

年間15,000円までの医療関連の補助、健康増進に繋がるビタミン関連食品/飲料の無料提供もしています。

【ワークライフバランス】

カフェテリア休暇

有給休暇とは別に、目的に沿った休みを年間6日間取得できます。

例: リフレッシュ休暇、Birthday休暇、Lovers休暇、エコ休暇、オリンピック休暇、ワールドカップ休暇など

会社有給取得推奨日の設定

年15日間、設定日は祝日、土日の中日をメインで設定し、連休での休みを推奨しています。